

「豊かな自然」と「豊かな人材」を活かし「豊かな子ども」を育てる豊能町

義務教育学校 豊能町立とよの西学園

令和 8 (2026) 年 4 月 開校



< 校舎完成イメージ図 >

令和 7 (2025) 年 8 月

義務教育学校とは

「義務教育学校」とは、これまでの小学校6年間と中学校3年間の義務教育9年間の教育を一貫して行う新たな種類の学校です。2016年に学校教育法が改正されて新設された制度で、「前期課程（小学校に相当）」と「後期課程（中学校に相当）」に分かれますが、一つの学校として運営されます。

(関係法令) 学校教育法

第一条 この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

◆一人の校長と一つの教職員組織

1年生から9年生までの児童生徒が就学する新たな学校として、一人の校長のもと、小学校と中学校の教職員も一つの組織となります。職員室も一つになります。

教員は、取得教員免許に応じ、1年生から9年生まで学級担任や教科担任が可能となります。

◆9年間の一貫した教育

小学校と中学校の連携を強化し、学習内容や生活指導を9年間を通して計画的に行います。

◆弾力的な学年区分や教育課程の編成

従来の「6-3制」とはならず、学校が独自に学年段階の区切りを設定することができます。本町では、「4-3-2制」を導入します。

また、小・中学校の学習指導要領に示された教育課程を準用しますが、特色ある教育課程を編成することができます。

義務教育学校「豊能町立とよの西学園」の教育

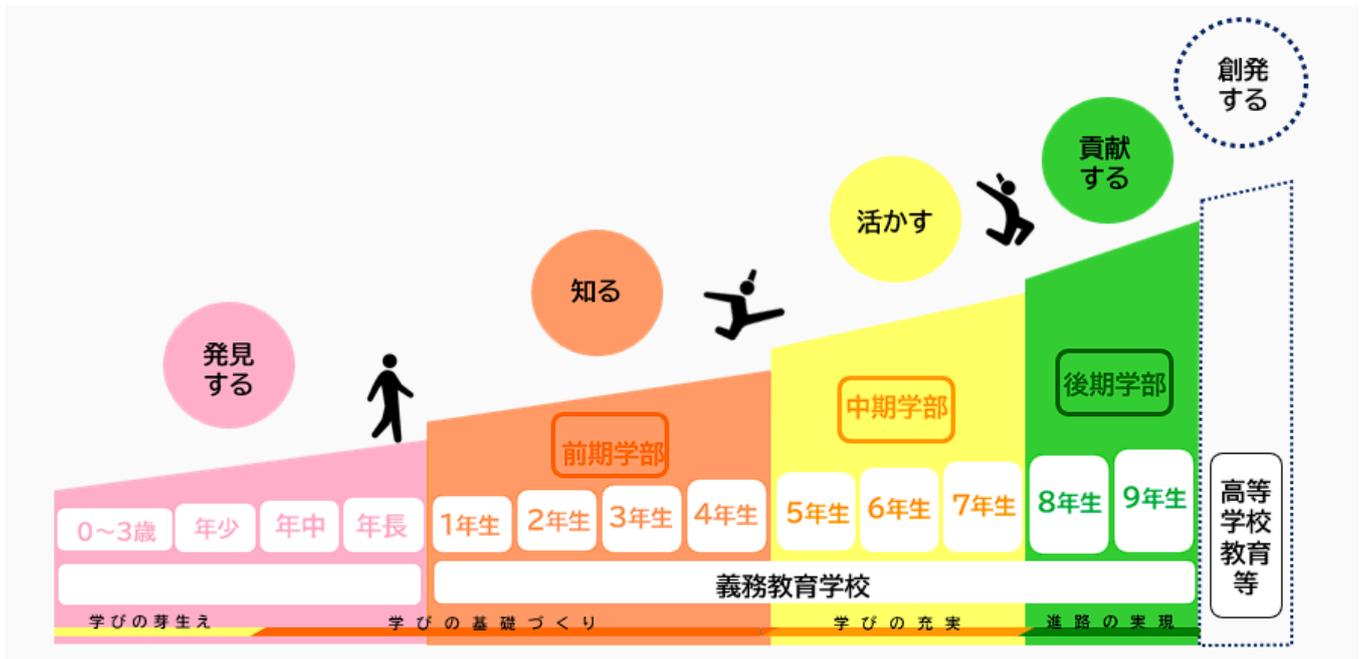
学校教育目標

なりたい自分を育てる学校
～自律・つながり・挑戦を育てる～

めざす子どもの姿

- ・自ら考え、判断し、行動する姿
- ・ちがいをいかし、他者と協働する姿
- ・目標・夢・志をもって、学ぶ喜びを知り、探究し続ける姿

◆一貫性・継続性・発展性を大切にした 新しい学びの段階「4-3-2制」の導入



※就学前を含む「6-4-3-2制」を導入し、保幼小中一貫教育を推進しています。

<基本方針>

- ① 義務教育修了段階を見通して、つながりのある学びを展開します。
- ② 地域資源（「豊かな自然」と「豊かな人材」）を活かした特色ある教育活動を展開します。
- ③ ねらいを明確にした異校種・異学年・多様な人との交流を積極的に行います。
- ④ 全教職員が責任をもってすべての児童生徒の指導・支援をします。
- ⑤ 実態を把握（定性的・定量的な把握）し、目標を定め、検証・改善します。

新しい学びの段階「4－3－2制」の導入

発達段階に合わせて、義務教育の9年間で3段階（前期学部・中期学部・後期学部）に分け、緩やかな階段をつくり、一貫性・継続性・発展性を大切にした教育課程を展開します。

- 児童生徒の希望する進路の実現に向け、各段階での学びを確実に積み上げていきます。
- 4年生、7年生で学部リーダーを育て、8・9年生で全体のリーダーの自覚を促します。
- 入学式は1年生のみ、卒業式は9年生のみとなります。
- 4年生・7年生は、学部修了時に節目の式をおこないます。

前期学部（1～4年） 学びの基礎づくり

前期学部は、中期学部以降の学習の素地を形成する時期であり、その後の学びに支障のないよう、きめ細かな指導により、学習習慣・生活習慣を定着させるとともに、学習における基礎的・基本的な内容の確実な定着を図ります。

中期学部（5～7年） 学びの充実

中期学部では、学習内容が一気に高度化していきます。また、発達段階上、具体的思考から抽象的思考へ移行する段階であり、理論的・抽象的な理解が円滑に行われるよう、教員が協働して専門性を活かした指導にあたり、既習事項を活用する力を育て、学びの充実を図ります。

後期学部（8～9年） 進路の実現

後期学部では、義務教育9年間の総まとめとして、発展的・応用的な学習につなげ、希望する進路の実現をめざします。また、地域や社会に貢献する経験を積むことにより、「未来を拓く力」を育みます。

特徴的な取組み

◆5年生からの「教科担任制」の導入

児童生徒の発達段階を踏まえ、前期学部は基本的に学級担任が授業をします。(学級担任以外の教員が授業をする教科も一部あります。)

中期学部の5年生から「教科担任制」を導入します。深い教材研究や教員の専門性を発揮し、児童生徒の学習意欲と学力の向上を図ります。また、複数の教員が児童生徒に関わることで、問題の早期発見につなげ、生活指導の充実に役立てます。

◆中期学部(5～7年)における「チーム担任制」の導入

1つの学年2クラスを3人の教員が担当します。3人ともが担任教員で、チームとなり、学級や学年の運営を進めます。

児童生徒一人ひとりの状況や変化に対して、複数の教員が多様な見方で受け止め、対応をしています。

※授業は、教科ごとに授業者が変わる「教科担任制」を実施します。

◆5・6年生に50分授業の導入

前期学部の1～4年生は45分授業、中期学部の5・6年生に50分授業を導入します。5・6年生の授業時間を50分にする事で、子どもたちが自らの学びをじっくり振り返ったり、疑問を深く探究したり、友だちと考えを共有したりする時間を充実させます。

この取組みにより、学びの質を高め、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざします。

◆「プラスタイム(30分)」の活用

「プラスタイム」の時間を活用し、児童生徒の主体性を引き出し、確かな学びと豊かな心の育成をめざします。

全学年45分授業を実施し、加えて「プラスタイム」の時間を設定します。

(活用例)

①学び直しの時間

学年の枠を越えて、児童生徒がそれぞれのペースで学習内容を復習・定着させることを目的とし実施します。

②探究的な学習の時間の充実

「とよの未来科」など、探究的な学習の時間の充実に活用し、教科の枠を越えた横断的な学びを推進します。

③異学年交流の時間

学年を越えた交流を通じて、児童生徒の社会性やコミュニケーション能力を育みます。上級生が下級生を思いやる気持ちや、下級生が上級生から学ぶ姿勢を養います。

◆「とよの未来科」の実施

「とよの未来科」とは、“「とよの」に学び、「とよの」を学ぶ”ことを通して自分の生き方について考えたり、豊能町の未来について考えたりする教科横断的・総合的な学習です。豊能町でこれまでも大切にしてきた、地域学習・キャリア教育・人権学習を一体的に捉えた学習です。



「とよの未来科」では、豊能町の自然・環境・生活・産業・歴史・伝統等の地域資源を最大限活用した、豊能町だからこそ学べる「体験的な活動」や「探究的な学習」を行います。

ふるさとである豊能町のよさを認識し、豊能町のことを語ることができ、豊能町を誇りに思い、よりよい地域・社会・未来をつくろうとする子どもたちを育むことをめざします。

◆「グローバル英語」の充実

小学校から「使える英語」をめざして、ALT（外国語指導助手）と連携した授業を行い、「会話・表現活動」等を充実させます。

段階的に英語に慣れ親しませる体験的な活動や異文化理解を通じて、豊かなコミュニケーション力を育成します。

◆ICT活用による学びの充実

児童生徒の興味や関心、学習進度、学習到達度に応じて、一人で学んだり、他者と協働して学んだりしながら、学習内容や学習方法を自己調整・自己決定して、学習課題に取り組み、学びを深めていくことのできるよう、一人一台タブレット等のICT機器を積極的に活用します。



多様な学びの場について

◆支援教育について

すべての子どもたちが、生活を通して仲間とつながり、支え合い、高め合うことをめざす「ともに学び、ともに育つ」教育を基本とし、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を推進します。子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を確認して伸ばし、学習や生活で抱える困難さを軽減し改善するための適切な指導や支援をおこないます。

個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備します。通常の学級、通級による指導（通級指導教室）、支援学級といった、連続性のある「多様な学びの場」の充実をめざします。

<支援学級>

- ・障がいがある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた「特別の教育課程」を編成し、支援をおこないます。
- ・個々の児童生徒が自立をめざし、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために、「自立活動」をおこないます。
- ・一人ひとりの教育目標に基づいた評価をおこないます。
- ・一人ひとりの子どもの障がいに応じた学習をおこなうために、原則として週の授業時数の半分以上をめやすとして、支援学級において授業を受けます。

<通級による指導>

- ・通常の学級に在籍しながら、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対し、週に1時間から8時間程度の指導をおこないます。指導時間は、授業時間内や放課後などの時間帯を設定します。
- ・個々の児童生徒が自立をめざし、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために、「自立活動」をおこないます。障がいの状態に応じて各教科の内容を取り扱いながらおこなうことができます。
- ・指導場所は、個に応じた学びの場（通級指導教室を基本とする）を設定し、個別や小集団で指導をおこないます。
- ・年度途中での入室、退室が可能です。



◆教育支援ルームについて

教室に入れないうちや学校に行きたくても行けない状況にあるとき、自分の学級以外でも安心して過ごすことができる居場所を作り、学べる環境を整えます。

- ・落ち着いた空間の中で、自分にあったペースで学習・生活ができます。
- ・オンライン指導やICTを活用した学習支援、テスト等も受けることができます。
- ・教師や支援員、スクールカウンセラー等による相談支援をおこないます。

校名・校章・校歌について

▼校名「豊能町立とよの西学園」について

新校の校名案について募集したところ、町内外から 94 案の応募がありました。

校名の「とよの西学園」には、「ふるさと『とよの』に愛着と誇りをもった子どもたちに育ってほしい」という願いが込められています。

▼校章について ～新しい学校への思いをかたちに～



豊能町花であるたんぽぽの花をモチーフにしています。真心の愛、幸せという花言葉のあるたんぽぽを子ども達の学舎の校章として取り入れることで、地域の人々の愛情を受けながらのびのびと育ってほしいという思いが込められています。西は太陽が沈む方角です。夕焼けの綺麗な豊能町に似合うようにデザインされました。

▼校歌について

豊能町立とよの西学園 校歌 詞／曲 松浦伸吾

一
陽は昇る 豊能の空青く
妙見の峰 厳かに
弛まぬ努力 逞しく
大志を抱きつつ 共に駆けよう
とよの西学園 我らの学び舎

二
緑萌ゆ 豊能の花開く
初谷の水 清らかに
心豊かに しなやかに
夢を育みつつ 共に咲かそう
とよの西学園 我らの学び舎

三
鳥は舞う 豊能の風薫る
里の音光る こだまする
声は麗し 潔し
未来を讃えつつ 共に歌おう
とよの西学園 我らの誇り

「とよの西学園」の校歌は、吉川中学校の卒業生であり、現在、大阪音楽大学で講師をされている松浦伸吾先生に作詞・作曲を依頼し、作成いただきました。

歌詞の1番・2番は、在校生の視点で、3番は、卒業生の視点で書かれています。歌詞には、豊能町の豊かな情景と、在校生や卒業生の豊かなつながりが表現され、「学びや経験の喜び」や「明るい未来への眼差し」が歌われています。

標準服について

- 前期学部（1～4年生） 指定しません
- 中・後期学部（5～9年生） 標準服
 - 中期学部（5～7年生） 上衣 セーター・カーディガン等、襟付きのシャツ
下衣 ズボン・スカート・半ズボン(指定)
 - 後期学部（8・9年生） 上衣 ブレザー(指定) 、ネクタイ・リボン(指定)
襟付きのシャツ
下衣 ズボン・スカート(指定)



ネクタイ・リボンには黄色が織り交ぜられ、豊能町の「たんぼぼ」のイメージが盛り込まれています。

留守家庭児童育成室について

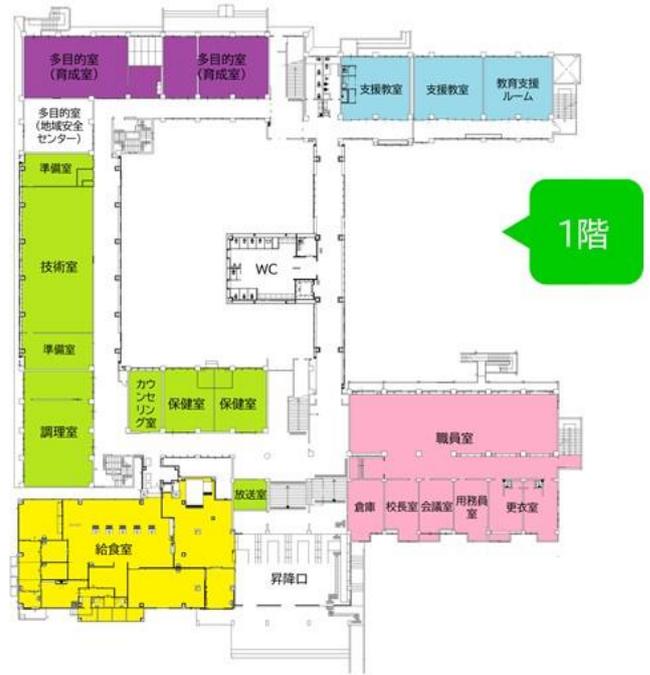
- ◇場 所：豊能町立とよの西学園 南棟1階
- ◇対 象 者：西地区在住の義務教育学校1年生から6年生
- ◇定 員：100人（予定）
- ◇開 室：令和8年4月
- ◇開 室 日：平日は、学校の授業終了時から午後5時まで（午後7時までの延長あり）
3季休業中は、午前8時から午後5時まで（午後7時までの延長あり）
- ◇休 室 日：毎月第4土曜日以外の土曜日、日曜日及び休日
12月29日から翌年の1月3日
臨時休室日あり



町立とよの西学園 校舎レイアウトイメージ図



配置図



1階



2階



4階



3階

※教室名・教室配置等は現段階のイメージです。実際の配置と変更になることがあります。

地域とともにある学校

◆学校の力を地域に 地域の力を学校に

子どもたちは、学校・家庭・地域で育ちます。学校に「学校運営協議会」を設置し、地域・保護者・教職員・行政みんなで責任をもって子どもたちを育てることのできる環境を作ります。

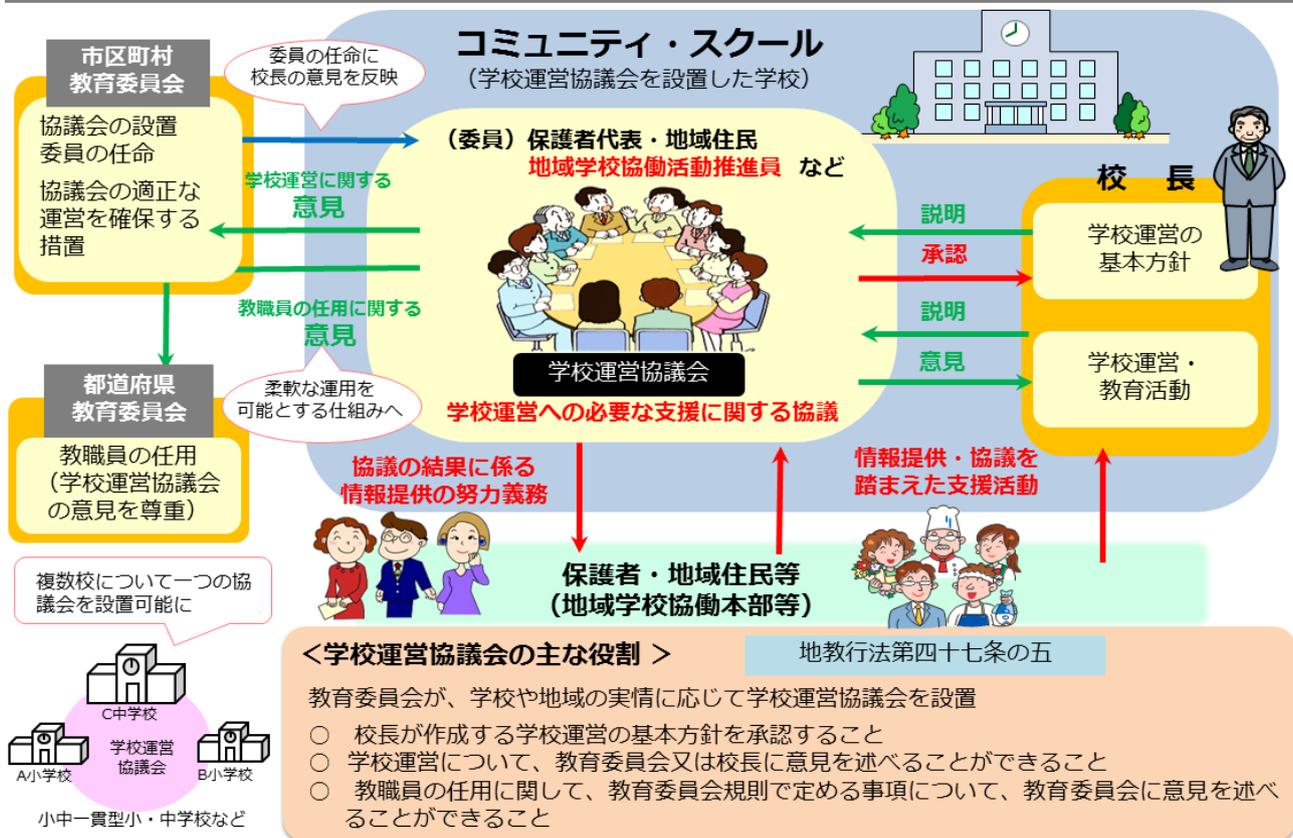
学校を地域に開き、多様な人が関わることのできるコミュニティの場にし、共生社会の実現をめざします。

<学校運営協議会とコミュニティ・スクール（C・S）>

- ・「学校運営協議会」とは、学校運営やその運営に必要な支援に関して協議をする機関です。校長が作成する学校運営の基本方針を承認したり、学校運営等について意見を述べたりし、学校運営に地域の声を積極的に生かしていきます。
- ・「コミュニティ・スクール」とは、「学校運営協議会」を設置した学校のことです。
- ・「学校運営協議会」の委員は、校長が推薦し、教育委員会が任命します。委員は、特別職の地方公務員となります。
- ・本町は、0～15歳の「学び」と「育ち」をつなぐ「保幼小中一貫教育」を推進しています。教育・保育施設の連携の充実を図るため、「学校園所運営協議会」を検討しています。



コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



(出典：文部科学省)

●PTAについて

これまでのPTA活動を見直し、「子どもの活動におけるサポートのあり方」について、協議しています。保護者の負担を減らし、学校の教育活動や子どもたちの学校における生活がよりよいものになるための活動や、学校や保護者、地域の方とのつながりも大切に「新しいカタチ」を検討しています。

●登下校について

「登校班」及び登下校時における「見守り」の在り方に関するアンケート調査を踏まえ、協議をした結果、1～6年生は、登校班で登校します。
子どもたちの登下校の見守り及びスクールバスについて、現在検討中です。

●部活動について

令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、部活動の「地域展開」が推進されています。今後一定の期間は、学校で、平日・休日ともに現行どおりの部活動の場を提供していきませんが、並行して、休日において、地域クラブ活動などへの移行を試行的に進めていきたいと考えています。将来的には、平日の活動の地域展開も視野に入れています。

●通学区域について

通学区域審議会では、地理的に、西地区の地域の中でとよの東学園への通学の方が近い、あるいは逆に東地区の中でとよの西学園への通学の方が近いということはないことから、「とよの東学園の通学区域は東地区（余野・川尻・木代・切畑・野間口・牧・寺田・高山・希望ヶ丘）に、とよの西学園の通学区域は、西地区（吉川・ときわ台・光風台・東ときわ台・新光風台）とする」とまとめられました。

【連絡先】豊能町教育委員会事務局 こども未来部 義務教育課

TEL 072-739-3427（直通） FAX 072-739-3052

E-mail gimukyoku@town.toyono.osaka.jp